

投・開票区およびポスター掲示場などの見直しについて

みなさんのご意見をお聞かせください

本市では、今年、市が執行する選挙を控え、行財政改革の観点で次のとおり、投・開票区およびポスター掲示場などの見直しを行います。

この見直しでは、合併後の市域全体の均衡を念頭に置き、地域の実情も踏まえながら、合併前の鳥取市地域、旧町村地域に同一の基準を設けることとしました。

そしてこのたび、見直し案を作成しましたので、その概要をお知らせします。

投票区の区域の見直し

140の投票区を78へ

合併前の鳥取市地域は、おおむね小学校の通学区区域を基準としながら、地理的条件、交通の利便性、選挙人数などを勘案して30校区につき49の投票区を設置しています。これに対し旧町村地域では、18校区につき91の投票区を設置しており、1校区当たり平均5投票区を設置していることとなります。また、選挙人名簿登録者数100人未満の投票区も7カ所あります。投票所は住居の近くに設置されるのが理想ですが、行財政改革の視点に立ち市域全体のバランスや公平性に配慮しながらできるかぎり同一基準のもとに配置を行うこととします。

平成15年から期日前投票制度が施行されるなど、投票しやすい環境整備も進んでいることから、現在、小

学校区内に2つ以上の投票所を設置している所については、選挙人名簿登録者数3千人を目安に見直しを行います。また、地理的に小学校区を分離してほかの投票区の一部と統合した方が良好と考えられる投票区についても見直します。

投票区の見直し案

	選挙人名簿登録者数	現投票区数(A)	見直し案(B)	比較(B)-(A)
鳥取	118,883人	49	39	△10
国府	6,956人	13	6	△7
福部	2,739人	8	3	△5
河原	6,697人	16	7	△9
用瀬	3,515人	11	4	△7
佐治	2,343人	10	4	△6
気高	7,985人	12	5	△7
鹿野	3,522人	7	4	△3
青谷	6,554人	14	6	△8
合計	159,194人	140	78	△62

※「鳥取」は合併前の鳥取市地域、そのほかは旧町村地域